電気設備工事特記仕様書　【住宅編】

A) 工事概要

項目	内容
工事名称	(仮称)ナービスベストパートナーハウス新築工事　(電気設備工事)
工事場所	滋賀県
建物構造	木造
用途地域	住宅
建物用途	住宅
工事期間	平成29年5月～

B) 工事種目　※　工事種目は、● 印記入項目を適用する。　工事種目は設計図に準ずること。

NO	工事種目	新設	増設	改修	NO	工事種目	新設	増設	改修
1	低圧引込設備	●			12	ＣＡＴＶ設備	●		
2	通信・情報引込設備	●			13	インターホン設備	●		
3	電灯・動力幹線設備	●			14	緊急呼出設備	●		
4	通信・情報幹線設備	●			15	監視カメラ設備		Ⅱ期	
5	動力設備	●			16	住宅火災警報設備	●		
6	電灯コンセント　電灯分岐設備	●			17	個別空調設備			
7	電灯コンセント　ｺﾝｾﾝﾄ分岐設備	●			18	全館空調設備	●		
8	照明器具設備	●			19	換気設備	●		
9	電話設備	●			20	電気時計設備	●		
10	情報通信設備	●			21	太陽光発電設備		Ⅱ期	
11	テレビ共聴設備	●			22	映像・音響設備		Ⅱ期	

C) 建物概要

NO	建物名称	構造	階数	地下 ／ 地上	延面積 ㎡	備考
1	1F	木造	1	／	㎡	
2	2F	木造	1	／	㎡	
3	ﾒﾝﾃﾅﾝｽﾎﾞｯｸｽ	ｽﾁｰﾙ		／	㎡	
	計					

D) 共通事項

適用適　用　項目および特記事項は、●印の付いたものを本工事に適用する。なお、記載なき事項は、建築工事特記仕様書に準ずる。

● 監督員　監督員とは、工事請負契約書に規定する監督員をいう。

● 共通仕様書（最新年度版）
● 電気設備技術基準
● 日本電気協会電気技術基準調査委員会編内線規定
● 建築設備設計・施工上の指導指針（住宅局）

● 優先順位　工事施工に当たり、優先順位は、下記順位による。
1）現場説明　2）本特記仕様書　3）本設計図　4）共通仕様書

● 施工基準
イ．本工事は、工事請負契約書および同約款を 尊守し、現場説明書、特記仕様書、設計図施工標準図および「共通仕様書」により完全に施工する。
ロ．必要な関係諸官庁への申請手続きは、すべて請負人が代行し、その費用も請負人の負担とする。
ハ．本図は、本工事の大要を示すものであるから、詳細位置等については監督員と打ち合せの上、その指示に従い施工する。
ニ．その他関係諸法規に基づき完全に施工する。

● 竣工図
● 竣工時に竣工図を作成し提出する。
● 竣工図は、CADデータ（DXF・DWG）を提出のこと。
● 竣工図は、CADデータよりPDFにて提出する。用紙の基本設定サイズは次による。
●A1版　○A2版　○A3版　○A4版
● 竣工図の提出は監督員の指示に従う。
● その他による。

● 工事写真
○ 工事完成後に見えない地中埋設、コンクリート埋設、天井裏部分等の監督員指示箇所を撮影する。
○ 工事写真は工程順に工事範囲を撮影する。尚、現場において撮影禁止区域が有する場合は、監督員の指示に従う。
○ 工事写真は、デジタル映像を1ページ3枚を限度に印刷し、提出すること。
○ 電子納品要領に基づく、CALS対応デジタルカメラ使用のこと。
○ 工事写真は写真整理ソフト等を活用して、整理を行なうこと。
○ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　工事写真の撮り方　建築設備編等を活用して、工事写真の撮影技術を向上すること。

● 完成写真
○ 完成写真の撮影場所並びにカメラアングルは監督員の指示による。
● 完成写真は現場代理人に一任する。
○ 電子納品要領に基づく、CALS対応デジタルカメラ使用のこと。

● 施工監理
○ 国土交通大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事施工監理指針」最新年度版による

● 技術管理　請負人は責任として建設業法に定める技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理に当たると共に建築主体、機械設備工事、その他関連工事について施工者と緊密な連絡を取り、全工事に支障なきよう施工する。
<技術管理における技術者の取得免許>
● 第１種電気工事士　○ 第2種電気工事士　● １級電気工事施工管理技士
○ 2級電気工事施工管理技士 ● 第４類消防設備士　○ 第７類消防設備士
<技術者の派遣>
○ 常駐する ● 常駐しない

● 検査・試験
○ 請負人は事前に保安協会等の検査機関の検査を受け合格すること。
● 請負人は事前に監督員の指示等の検査機関の検査を受け合格すること。
● 請負人は事前に所轄官公庁の検査機関の検査を受け合格すること。

● 検査合格書
● 各試験を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書または保証書を提出する。
● なお、責任施工のものは、材料製造者、施工下請業者、請負契約者連名書とする。
保証書　1部　　合格書　1部

● 建築工事の取り合い　下記の項目に関して、建築工事と取り合いは監督員の指示に従う。●印は建築工事とする。
● 鉄骨構造の梁・スラブ貫通と補強。
● 床・壁のタイル目地、壁の大理石等の目地合わせ。
● 基礎工事等の配置と施工区分。
● 壁軽量間仕切り、木造仕切りの開口補強と開口。
● コンクリート躯体構造の梁・壁・スラブ貫通と補強。
● 耐震に関する構造。
● フリーアクセスフロアーの開口、配置。
● コンクリート躯体構造の開口・補強。
● 防水に関する構造。
● 重量機器据付に伴う鉄骨構造の補強。
● 防蝕に関する構造。
● 重量機器据付に伴うコンクリート躯体構造の補強。
● コンクリート躯体構造の床内に対する設備。
● 電気設備、空調設備、換気設備の機器等の天井開口・開口補強工事。
● 床、天井、壁等の点検口。

● 下請業者等の選定　提出書類
○ 下請業者通知書　○ 製造所業者通知書
各種下請業者、製造所等は、下請業者通知書、製造所業者通知書を提出し、監督員の承認の上とする。

● 監督員の事務所　監督員の事務所の対応については、監督員の指示に従うこと。
○ 管理事務所を設ける。
● 管理事務所を設けない。
○ 下請の場合は、元請に付するものとする。

○ 施工管理指針
○ 国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
○ 国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
○ 電気設備工事監理指針

● 産業廃棄物の処理　請負人は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準じ、マニフェストシステムにより的確に実施することとし、事前に監督員に施工計画書を提出し承認を得ること。
● 工事区分表による。
● 下請の場合は、元請に付するものとする。
○ 建築業者との協議の上とする。

● 保険等　請負人は、工事の内容に応じた火災保険、組立保険、第3者保険を工事目的物に付するものとする。
● 本工事の範囲にて工事目的物に付する。○ 下請の場合は、元請に付するものとする。

● 公害対策　工事着手前に付近の状況を調査し、公害対策は工事竣工まで講ずること。
下請の場合は、元請に付するものとする。

● 機器・材料等　製品等は特記されたもの又は同等品以上とし監督員の承諾を得ること。

● 安全対策　下記の項目にて安全対策を講じること。
● 工事車輌の交通管理において、速度制限を厳守し危険防止に努めること。
● 必要に応じて、交通整理員を配置する。
● 近隣家屋に騒音、振動、公害を発生しないよう留意する。
● 現場に材料・機器搬入時は搬入経路を監督員と充分検討し、安全を講じること。

● 総括安全衛生管理義務者　労働安全衛生法第30条第2項の総括安全衛生管理義務者は、建築工事の請負人を指名する。

● 別途工事との連絡協議　請負人は、工事別の業者間で互いに連絡を取り、定期的に協議会、打合せ会を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取り合いについても図示あるも施工時の必要に応じて協議し連絡蜜にすること。

● 引渡し　請負人は、引渡し時に備品目録、保証書リスト等を提出して監督員の確認を受けること。

● 補足事項
● 建築基準法施行令第129条の2の5、1項7号イに該当する防火区画を貫通する管は貫通前後1mを不燃材料で製作するか、または建設省告示1422号の基準によること。
● 電線・ケーブルまたは可燃性の配管の防火区画貫通部は、建築基準法令に適合する工法、又は国土交通省認定工法による。
● 電気設備については、電気事業法の基準に適合する。
● 建築設備の構造については、H12建告1388号に適合する。
● 消防設備等は、消防法第17条の基準らより設置する。

● E) 一般事項　適用
適用事項
● 1）本工事は、契約規則、建設業法、電気事業法、電気設備技術基準、有線電気通信法、NTT技術基準電波法、電波法、有線テレビジョン放送法、消防法、建築基準法、および労働安全衛生法等、関係諸法令を遵守し、施工すること。
● 2）本工事に必要な仮設電力、ガス、水道等の引込工事費、負担金、基本料金、使用料金等は引渡し日まで、原則として請負人の負担とする。引渡し日までの本設受電も同様とする。
● 3）発生材の内、引き渡しを要する物は監督員の指示する場所に整理の上、調書を添付し、監督員に引き渡す。また、引き渡しを要しない物は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に準じ、適確に処理すること。
● 4）既設取り外し再使用取付機器は、ワックス清掃および、絶縁測定（必要に応じ本工事費内にて改修）し、照明器具においては、ランプを新品に取り替えの上、取付のこと。
● 5）設計図書は、工事の大要を示すものであり、着工前に監督員と協議し、監督員の承認を受けること。なお、設計図書に明記なき事項でも、技術上、美観上、また保安上当然必要と認められるもの、ならびに現場の納まり上、必要な軽微なる変更は、監督員と協議の上、指示により施工する。この場合、原則として工事費の増減は行わない。
● 6）機器および、配管配線等は、地震時に水平移動、転倒、落下等が生じないよう、国土交通省住宅局建築指導課監修「建築設備耐震設計施工指針」により施工すること。
● 7）工事着工前および、竣工引き渡し時は下記書類を提出のこと。なお、部数、サイズは監督員の指示による。
●　契約書　●　契約見積書　●　施工図　●　製作図
●　工事写真　●　竣工写真　●　竣工図　●　保証書(機器・工事)
●　各種申請控　●　機器取扱説明書　備品および、備品リスト
●　検査測定表（接地抵抗、絶縁抵抗、照度測定、テレビ受口受信強度、各種機能検査表）
●　提出方法は電子във式にて、完成後、速やかに提出のこと。
● 8）本工事契約前に質疑事項等がなき場合は、法的および技術上において本設計図施工内容を承諾したものと見なし、各種の検査合格をもって引き渡し完了とする。
● 9）本工事の工事区分は建築工事工事区分表を参照とする。

● F) 特記事項　適用
● 1）配線の特記なきものは、監督員の指示に従うこと。
● 2）配線の色分けは共通仕様どおりとし、ケーブルの場合は端末にて相別を施す。
● 3）設計図中 PF 電線管は、合成樹脂製可とう管一重管）難燃性自己消火型とする。
● 4）長さ１m以上の入線しない空配管、予備配管にはビニル被覆鉄線1.6 mm を入線し、名札を取り付ける。
● 5）建物 EXP.J 部分および、振動機器接続箇所に使用の電線管は、ビニル被覆金属製２種可とう電線管とする。
● 6）露出配管を行う場合は、施工前に素地こしらえ（ローバル等）の下塗りを行い、施工後仕上げ塗装を行う。なお、仕上げ塗装は、指定色ＯＰ２回塗りとする。
● 7）各種位置ボックス、ジョイントボックスは樹脂製を使用する。
● 8）金属製位置ボックスおよび、プルボックス内部は、絶縁ワニス２回塗りとする。
● 9）建物外壁面に埋設施工する各種位置ボックスは、結露対策を講ずること。
● 10）地中埋設管路には、GL-200mm の深さに埋設標識シートを布設する。
● 11）地中線路には ● コンクリート製埋設表示杭　● 埋設標示ピン）を設ける。
● 12）ハンドホール内にて、ケーブルの余長を見込むこと。
● 13）接地極埋設付近に接地埋設標を取り付けること。
● 14）建築工事にてスタイロホーム等の打ち込みの箇所には原則として、コンクリート内埋設配管は行わない。
● 15）配線器具はワイド型とし、プレートは樹脂製とする。
● 16）屋外および、外壁面施工による各種配管支持材は、ステンレス製または、溶融亜鉛メッキ仕様とする。
● 17）二重天井内ケーブル配線の場合は、カラーケーブルによる色分けを行い、色種については、次のとおりとする。
VVFケーブルのシース色の識別

シース識別	負荷	品名	適用電線サイズ 1.6mm	2.0mm	2.6mm
赤	電源	EM-EEFF	●	●	●
赤E	200V電源	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁	●	●	●
青	スイッチ	耐燃ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ	●		
	調光器	JISC 3605	●	●	
灰	コンセント			●	●
灰E				●	●
黄	電灯		●	●	
黄E			●	●	

青，赤，黄，白，茶，緑，橙，若葉，ｱｲﾎﾞﾘｰ，灰
２心 … 黒，白　　EM-EEFF 1.6-2C,2.0-2C,2.6-2C
３心 … 黒，白，赤　　EM-EEFF 1.6-3C,2.0-3C,2.6-3C(1E)
４心 … 黒，白，赤，緑　　EM-EEFF 1.6-4C,2.0-4C(1E)
1EはアースGライン　　参考仕様　：　矢崎電線

● 18）二重天井内ケーブル工事に，おいても、貫通部、防火壁．壁内は適合電線管にて保護すること。
● 19）ケーブル配線の位置ボックスは、適合するアウトレットボックス等を設けること。ただし、照明器具が送り端子付（定格電流 15A 以上）および、末端器具については不要とする。
● 20）振動の発生源となる機器には、すべて防振緩衝材等を設ける措置を施すこと。
● 21）ハンドホール、プルボックス、盤内の電線、ケーブルには行先、用途、サイズ等を明記した名称札を取り付けること。
● 22）使用電球、管球、ヒューズ等の予備品は、監督員の指示によるものを納入すること。
● 23）蛍光灯、ＨＩＤ灯、その他対地電圧 150V を．こえる器具および、防水器具等には、D種接地工事を施すこと。なお、接地線は 1.6 mm 以上とする。
● 24）電波障害対策工事費（　本工事　● 別途工事　　工事期間中別途発注）とする。

● G) 関係諸官庁

協議先		協議月日	担当者・連絡先
諸機関事前協議　電力会社	関西電力		TEL　－　－
消防署			TEL　－　－
CATV	施主		TEL　－　－
Eo	施主		TEL　－　－
自治会	施主		TEL　－　－

● H) その他　適用
● 工事用排水
ノッチタンク等の設置により、濁った水等を敷地外に排水することがないよう処理すること。
● 騒音振動の防止
● 低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用する。

● I) 工事区分

適用	工事項目	電気	機械	建築	別途
●	1）天井点検口取付工事			●	
●	2）梁、床、壁等の貫通スリーブ取付	●	●		
●	3）各種貫通スリーブ取付に伴う、鉄筋補強工事			●	
●	4）各種貫通スリーブ取付に伴う、鉄骨補強工事			●	
●	5）貫通および、はつり部分仮復旧工事	●	●	●	
●	6）貫通および、はつり部分仕上げ工事	●	●	●	
●	8）空調機室内、室外機間の制御用配管配線工事		●		
●	9）空調機室内、室外機間の電源渡り配管配線工事		●		
●	10）空調機室内機リモコンスイッチ取付工事		●		
●	11）空調機室内機リモコンスイッチ用配管配線工事		●		
●	12）埋込器具用天井下地開口、補強工事			●	
●	13）埋込器具用天井仕上げ材開口工事	●	●	●	
●	14）埋込器具用天井墨出し工事	●	●		
●	15）給湯機リモコン操作線配線工事		●		
●	16）熱交換機操作線配線工事		●		
●	17）エコキュートリモコン配線工事		●		
●	18）浴室、キッチン機器、器具の据付・調整工事			●	
●	19）便器据付・調整工事		●		

J) メーカリスト

適用	機材名称	製造業者名	
●	電　線	矢崎電線	日立電線
●	ケーブル	矢崎電線	日立電線
●	LAN関連電線・部品	三菱電線工業販売	富士電線工業
●	情報通信ケーブル	三菱電線工業販売	富士電線工業
●	電線管	パナソニック	
●	電線管付属品	パナソニック	ネグロス電工
●	樹脂製電線管	未来工業	
●	樹脂製電線管付属品	未来工業	
●	地中埋設用保護管	東拓工業	未来工業
●	地中埋設用保護管付属品	東拓工業	未来工業
●	フレキシブルチューブ	パナソニック	
●	プルボックス(SUS)	奈良工業	
●	プルボックス(樹脂製)	未来工業	
●	線ぴ類	ネグロス電工	パナソニック
●	盤類	日東工業	
●	低圧コンデンサー	三菱電機	
●	照明器具	パナソニック	
●	換気扇	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸｴｺｼｽﾃﾑｽﾞ	三菱電機
●	配線器具	パナソニック	
●	テレビ共聴設備	マスプロ電工	
●	インターホン設備	アイホン	
●	電話設備	日本電気	
●	時計設備	パナソニック	
●	自動火災報知設備	パナソニック	
●	開閉器類	日東工業	三菱電機
●	操作押ボタン・制御関連機器	和泉電気	オムロン
●	架空線材料	パナソニック	イワブチ
●	引込柱	パナソニック	
●	地中線材料	ｵｵﾀｹﾌｧﾝﾄﾞﾘｰ	
●	ハンドホール	コーワ	未来工業
●	基礎ブロック	三和産業	
●	接地材料	日動電工	
●	空調設備(個別)	ダイキン工業	三菱電機
●	空調設備(全館)	ダイキン工業	三菱電機
●	換気設備	三菱電機	パナソニック
●	電気時計設備	パナソニック	
●	緊急呼出設備	アイホン	
●	映像・音響設備	JVCケンウッド	TOA
●	太陽光発電設備	京セラ	パナソニック
●	監視カメラ設備	JVCケンウッド	パナソニック

MEMO

ナービス設計事務所
NOVICE FACILYTY DESIGN OFFICE
滋賀県近江八幡市安土町西老蘇904

工事名　(仮称)ナービスベストパートナーハウス新築工事の内電気設備工事
図面名　電気設備特記仕様書
作成日
設計　製図　検図
用紙　A3
縮尺
No.　E - 2